

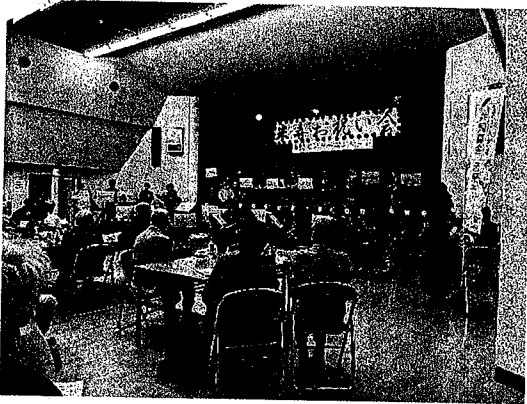
もばらの町を良くするしくみ。

みなさまから寄せられた募金は、7割が茂原市に、3割が県内に配分され社会福祉課題解決や災害支援に使われています。



赤い羽根共同募金の使いみち

つながりを絶やさないために



市内13地区社会福祉協議会等で、交流会や様々なサロン活動を開催しました。子どもから高齢者まで幅広い世代と交流することにより、地域とのつながりが深まりました。

県内の社会福祉課題解決のために

身体に障がいのある方を対象とした「ふれあいサロン」の活動支援として、自立した生活を送るための体験実習やアドバイザーによる就労・生活に関する相談などを実施しました。



大規模災害が発生したときのために



募金の一部が「災害準備金」として積み立てられ、大規模災害が発生した場合には、災害支援等に活用されます。茂原市は令和5年9月8日に発生した大雨災害の際、災害ボランティアセンター運営経費の支援を受けました。

安心して暮らせるまちのために

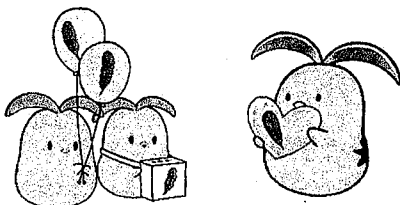


支援が必要な高齢者へ手作り弁当をお届けしながら安否確認を行うなど、高齢者が安心して暮らせるよう、ボランティアによる見守り活動を行いました。

福祉の情報発信のために



福祉情報を発信するために、広報紙「社福もばら」を年4回発行し、市内の新聞購読世帯への折込や福祉センターなどの公共施設に設置し配布を行いました。



千葉県共同募金会マスコット
「びわびよ」

その他にも、障害児・者福祉団体への活動支援、生活困窮者への支援金支給など、様々な社会福祉課題の解決や支援に活用されています。

共同募金運動のご紹介

1. 「赤い羽根共同募金」とは？

毎年10月1日から3月31日の期間で、全国一斉に行われている募金運動で、赤い羽根がシンボルとして使われ、「赤い羽根共同募金」として、長年親しまれています。

募金運動は、都道府県ごとに行われていて、それぞれの地域で集まったお金は、その地域の福祉活動のために役立てられる「じぶんの町をよくするしくみ。」として行っています。

2. いつ始まった運動なの？

戦後まもない1947年(昭和22年)に、戦争によって家族を亡くしてしまった子どもたちや、被害にあった福祉施設などを支援するため「国民たすけあい運動」として、募金運動は始まりました。今では、地域福祉を支えるための運動として、70年以上続けられています。

3. どうして「赤い羽根」なの？

「赤い羽根」は、勇気や名誉、善行のシンボルとしてインディアンの羽根飾りや騎士の帽子などに使われていました。

第2回の募金運動から「良い行いのしるし」として募金に協力してくれた人へ赤い羽根を配るようになりました。赤い羽根は、今では「やさしさ」や「思いやり」のシンボルとして、しっかり定着しています。

10月に運動が始まることから「赤い羽根」が、晩秋の行事として俳句の季語になるなど、様々な場面で、たくさんの人に親しまれています。

4. 歳末たすけあい募金ってなに？

毎年12月1日から12月31日の期間で、全国一斉に行われている募金運動です。

共同募金運動の一環として、新たな年を迎える年末の時期に、誰もが孤立することなく、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりへの幅広い理解と参加を図るものです。

お寄せいただいた募金は、全額が茂原市社会福祉協議会へ配分され、民生委員・児童委員の協力のもと要援護世帯への見舞金やひとり暮らしの高齢者に慰問品を配付し見守り訪問するなど、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立てられています。

赤い羽根共同募金



千葉県共同募金会茂原市支会(茂原市社会福祉協議会内)

茂原市町保 13-20(総合市民センター内)/TEL 23-1969/FAX 23-6538/
WEB <http://www.mobara-shakyo.or.jp/>